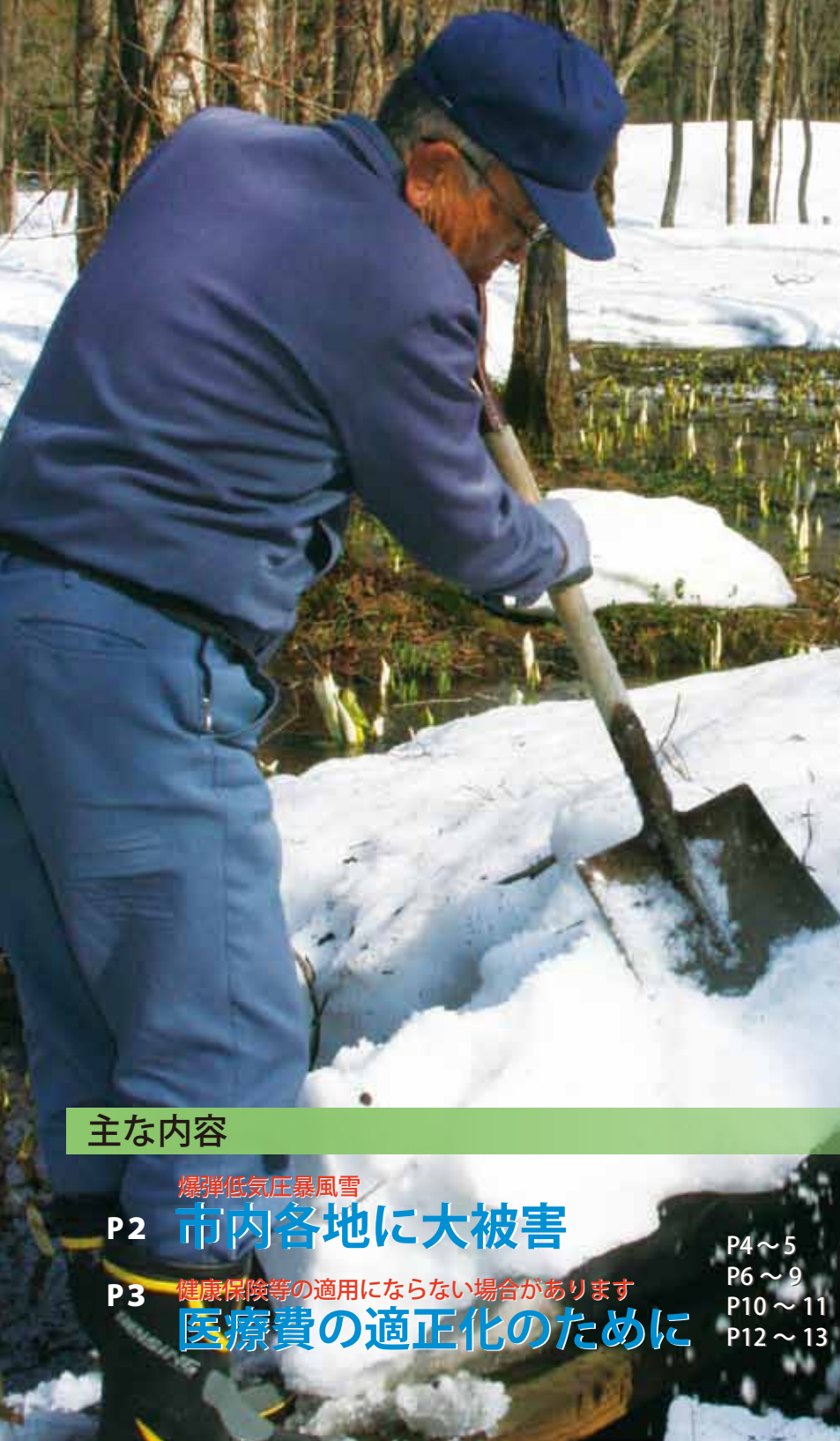




せんぼく

田沢湖刺巻湿原水ばしょう祭り
開催に向けて準備中
(イベント情報は12ページ)



仙北市を彩る
はじまります

花



主な内容

爆弾低気圧暴風雪

P2 市内各地に大被害

P3 健康保険等の適用にならない場合があります
医療費の適正化のために

P4～5 地域の話
P6～9 市役所からのお知らせ
P10～11 保健・健康の窓口
P12～13 お知らせナビ

爆弾低気圧により暴風雪

市内各地で 大きな被害

4月3日から4日にかけての暴風雪は、市内各所に多くの被害をもたらしました。幸い人身事故等はありませんでしたが、広範囲に停電があったほか、住家の破損9棟、非住家の被害29棟、農業施設の被害75棟（4月9日現在）などのほか倒木による道路の通行止めがあちこちでありました。
被害に遭われた市民の皆様にご心からお見舞い申し上げます。



被害住宅の改修に 住宅リフォーム事業を！

このたびの暴風雪により被害を受けた住宅の屋根・外壁等の補修に対して、一定の条件のもとに「仙北市住宅リフォーム促進事業」の助成が受けられます。

- ◆対象となる工事／4月3日から4日の暴風雪により被災した市内の専用住宅および併用住宅ならびに付属する建物等の改修工事
※住宅に付随しない作業小屋・倉庫・物置を除きます。
- ◆助成内容／住宅の改修・補修工事（50万円以上）の工事費の15%
※県補助を含み30万円を上限とします。
- ◆施工業者／市内に事業所を有する法人または個人事業主
※申請は、工事後でもできますが、工事前・工事中の写真の添付が必要です。
- ◆問合せ／都市整備課 ☎43-2295
- ◆秋田県の助成については／
秋田県仙北地域振興局建築課 ☎0187-63-3113

農業用ビニールハウスの 復旧に助成があります

県では、このたびの暴風雪により被害のあった農業用ビニールハウスの復旧に対して助成を行う予定です。被害に遭われた農家では、被害状況の写真等を残しておいてください。市の上乗せ助成も検討中です。ただし、ビニールのはく離のみは対象としない見込みです。

- 詳しくは、農山村活性課または最寄りのJA営農センターへ相談願います。
- ◆問合せ／農山村活性課 ☎43-2207
- JA角館営農センター ☎54-3154
- 西木営農センター ☎47-3115
- 田沢湖営農センター ☎44-3121

厚生労働省からお知らせ

国民健康保険 医療費の適正化のために

整骨院（接骨院）で
柔道整復師の施術を受けられる方へ

健康保険等の療養費は、あなた
そして健康保険等に参加されている
方々の保険料等から支払われます。
医療費の適正な支出のため、次の
ことをお願いします。

療養費の対象となる負傷は？

医師や柔道整復師の診断または判
断により、急性または亜急性の外傷
性の骨折、脱臼、打撲、捻挫で、**内
科的原因による疾患ではないもの。**

健康保険等を使えるのは どんなとき？

- ①医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、捻挫等（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき。
- ②骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。
- 主な負傷例／日常生活やスポーツ

中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして、急に痛みが出たとき。

治療を受けるときの注意

健康保険は治療を目的としたもので
す。場合によっては、健康保険等の対
象にならないこともありますので、負
傷の原因は正確に伝えましょう。

療養費は、本来患者が費用の全額を支払ったあと、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復院については、例外的な取扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担のみ支払うことにより、施術を受けることができます。
「受領委任」の場合は、柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行

うため、施術を受けたときには、療養費支給申請書に、原則患者の自筆による記入が必要となります。

その他の注意事項

- ◆領収書を必ずもらって保管してください。医療費通知で金額の確認をしてください。（日数など詳細については、国保年金係にお問い合わせください）
- ※領収書は、医療費控除を受ける際にも必要になります。大事に保管してください。
- ◆施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

治療内容について保険者からお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について、照会させていただきます。整骨院（接骨院）にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

【問合せ】

仙北市市民課 国保年金係
☎(43) 3307

愛の手紙展

文学者の様々な愛のかたち

夏目漱石、芥川龍之介、太宰治などの文学者が恋人、妻、家族などに宛てた手紙の展覧会です。本展は日本近代文学館（東京都目黒区駒場）のご協力により、明治以降の文学者の手紙を直筆で鑑賞していただくものです。

書簡のほか、文学者ゆかりの品も多数展示します。どうぞご来場ください。

- 【愛する人へ】島崎藤村、谷崎潤一郎、斎藤茂吉、太宰治
- 【妻へ】夏目漱石、有島武郎、芥川龍之介、室生犀星
- 【家族へ】森静雄、与謝野寛・晶子、里見弴、有島武郎

- ◆会期／4月21日～5月27日（会期中無休）
- ◆会場 新潮社記念文学館
- ◆開館時間／午前9時～午後5時（入館は4時半まで）
- ◆観覧料／
一般（高校生以上）300円
※仙北市民の方は無料
- ◆問合せ／新潮社記念文学館 ☎(43) 3333



4/1 event
春の火災予防運動

ミス・フレッシュ秋田の小松さん
火災予防を呼びかけ

春の火災予防運動（4月1日から7日）の初日、角館消防署は、一日署長にミス・フレッシュ秋田の小松有沙さん（大仙市）を任命し、武家屋敷の消防設備を視察したあと、スーパーマーケットよねやでパンフレットを配り、火災予防を呼びかけました。

一日署長を務めた小松さんは、「普段は農産物のPRをすることが多いので、一日署長として貴重な体験ができた。火災報知機をまだ取り付けていない方が、少しでも付けようと思ってもらえたらありがたいです」と話しました。

ミス・フレッシュは、秋田県の青果物を全国にPRするため、県とJAグループが組織する「あきた園芸戦略対策協議会」が毎年募集しているもので、小松さんは24代目。



住宅用火災報知機を推進するパンフレットなどを配り、火災予防を呼びかける小松さん
「まだ火災警報器を取り付けていない方は、早めの取り付けをお願いします」

4/1 event
春の火災予防運動 駆け付け訓練

火の取扱いにはご注意を

4月1日～7日まで実施された「春の火災予防運動」初日に、毎年恒例の「駆け付け訓練」を市内3ヶ所で行いました。

この訓練は、火災が発生したことを想定し、迅速に災害場所へ駆け付けるために行っています。

今年は雪融けが遅く、まだまだ暖房器具を使うと思いますが、火の取扱いには十分ご注意ください。



角館地区で行われた駆け付け訓練

3/21 event
「岩手県災害廃棄物受入れに係る向生保内地区連絡協議会」設立

災害廃棄物受入れに市と連携を図る

3月21日、田沢湖一般廃棄物最終処分場周辺の6地区の代表18人で構成された「岩手県災害廃棄物受入れに係る向生保内地区連絡協議会」が設立され、会長に加藤正幸さん（堂田）、副会長に高橋共榮さん（久保）と畠山隆太郎さん（田向）がそれぞれ選出されました。

連絡協議会では放射線量の調査やデータの公表などに協力し、地域の皆さんが安心できる受け入れ体制のために、市と連携を図っていきます。



今後、最終処分場の現地調査や岩手県野田村の視察などを行う予定



写真上から上鎌川停留所、西木公民館停留所、松葉車庫前

3/31 ceremony
羽後交通「松木内線」「岡崎院内線」

半世紀以上の運行に幕

戦後の復興期から今日まで半世紀以上にわたり、地域の発展を支えてきた羽後交通バスの「松木内線」「岡崎院内線」の2路線が、利用者の減少により、3月末日でやむを得ず廃止となりました。

31日夕刻には、上鎌川停留所や西木公民館停留所、松葉車庫前で地元住民が大勢集まり、「ありがとうセレモニー」が行われ、長年の運行に感謝し、バスの運転手に花束が贈呈されました。松葉車庫前では参集者を代表し、地元の武藤次雄さんが「廃止は残念。この路線は私たち地域住民の人生そのものであった。70余年の運行に感謝する」と感謝の言葉を述べました。

その後走り出したバスを、それぞれ思いで見送りました。

3/28 ceremony
文化庁長官表彰

「田園型・創造都市（創造農村）」づくりの取組評価

仙北市が、平成23年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受けました。

この表彰は、行政や住民、企業などが文化芸術の持つ創造性を活用し、地域の活性化に特に顕著な成果をあげている市町村に対し、文化庁が表彰するものです。

行政・企業・市民団体・報道機関などが一体となり、江戸時代からの歴史的町並み、豊かな文化・観光資源、たざわこ芸術村の展開を連携させ、交流人口の更なる増加や文化芸術に携わる雇用の創出を企図した「田園型・創造都市（創造農村）」づくりに取り組んでいることが評価されました。



たざわこ芸術村で開催され、全国から10を超える地域、約90人が参加した第1回創造農村ワークショップ

市役所からの お知らせ

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

総務課 ☎ 43-1111
田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147
角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309
西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200

田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351
神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352
桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001
上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

管財課臨時職員登録者名簿への 登録希望者を募集します

管財課臨時職員登録者名簿への登録希望者の募集を行います。受付後、臨時職員登録者名簿に登録され、その中から書類審査、個別面接等を行い採用します。

- 職種／大型バス運転員 2人
- 募集要件／採用時に仙北市内へ通勤可能で、次のいずれかに該当する方。

- ①平成24年度の就職内定を取り消された方
- ②非正規労働者で解雇または雇用期間満了での雇止めにより離職した方（離職予定の方含む）
- ③大型一種以上免許限定で、過去3年間無事故無違反の方

※平成24年4月以降に就学される方を除きます。（職務に支障のない範囲での夜間就学は含みません）

※採用の内定時に無事故無違反証明書と健康診断書の提出が必要です。

- 雇用期間／5月1日～12月31日
 - 受付期間／4月20日（金）まで 9:00～17:00
 - 受付場所／管財課（田沢湖庁舎）
- ※郵送では受け付けません。

- 面接日時・会場／4月23日（月）9:00～
仙北市役所田沢湖庁舎

※面接終了後、バス運転の実技試験を実施します。
（いすゞガーラ 42人乗り HAS 装備車両）

※採用は、企業の景気悪化により解雇および離職を余儀なくされた方、仙北市民の方を優先させていただきます。

- 問合せ／管財課 ☎ 43-1114

『まちづくり懇談会』を開催します

市長が地域の皆さんと話し合い、今後のまちづくりに反映させるため、まちづくり懇談会を開催します。

次の3カ所で開催しますので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- 日時・会場／
- ▶5月8日（火）18:30～
【田沢湖地区】田沢湖総合開発センター
- ▶5月11日（金）18:30～
【角館地区】角館交流センター
- ▶5月14日（月）18:30～
【西木地区】西木総合開発センター
- 問合せ／総務課 文書広報係 ☎ 43-1111

緊急雇用対策 仙北市臨時職員を募集します

【震災対応事業】

応募は、東日本大震災被災者または失業されている方に限ります。

採用については、被災者、平成23年3月11日以降に離職された方および仙北市民の方を優先させていただきます。

- 担当課／税務課 ☎ 43-1117
- 募集業種・人数／事務補助員 2人
- 事業名／税務課マンパワー確保事業
- 内容／書類整備、データ入力等
- 雇用予定期間／5月1日から6カ月
- 募集期間／4月16日（月）～24日（火）
- 面接日時／4月25日（水）9:00～
- 面接会場／仙北市役所田沢湖庁舎
- 申込方法／ハローワーク角館からの紹介状（ハローワークで配布）と履歴書を税務課へ持参してください。

※郵送では受け付けません。

※採用は面接により選考します。採用人数、雇用予定期間が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

仙北市期限付きパート職員を 募集します

- 担当課／健康管理センター ☎ 55-1112
- 募集業種・人数／事務補助員 5人
- 事業名／大腸がん検診の研究（比較試験）
- 内容／対象者への採便容器等の袋詰め作業
- 雇用予定期間／5月7日から18日（土・日除く）
（10日間：1日6時間予定）
- 募集期間／4月17日（火）～23日（月）
- 面接日／4月25日（水）（予定）
- 申込方法／ハローワーク角館からの紹介状（ハローワークで配布）と履歴書を健康管理センターへ持参してください。詳細については、健康管理センターへお問い合わせください。

※採用については、書類および面接により選考します。
※採用人数、雇用予定期間については、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

4月27日 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

- 日時／4月27日（金）17:15～19:00
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所／税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター
- 問合せ／税務課 ☎ 43-1117
※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。

仙北市住宅リフォーム促進事業

仙北市では、昨年度に引き続き住宅の増改築・リフォームを行う方に対して一部を補助します。現在、申請を受付しています。

- 支援内容／住宅の増改築・リフォーム工事（50万円以上）の工事費の15%（県補助を含む・30万円を限度）を補助
- 平成24年度で終了します。
- 問合せ／都市整備課 ☎ 43-2295
※住宅用太陽光発電システムへの補助は、下記の新しい補助制度をご利用ください。

住宅用太陽光発電システム 導入補助金

- 補助内容／1キロワットあたり5万円（上限は20万円）
※国・県・市の補助事業を活用すると、1キロワットあたり12.8万円の補助を受けることが可能です。
- 問合せ／企画政策課 ☎ 43-1112



環境防災課からお知らせ

仙北市暴力団排除条例を制定しました

この条例は、暴力団を排除するため全都道府県が制定済で、秋田県でも全市町村が一体となって制度化に取り組んでいるものです。

市の条例は、市の共催あるいは支援する行事等で、暴力団関係者が露店や屋台等を出店させないよう、その開催要項等に記載することを求めるものです。市民の皆さんも、暴力団が利益を得るような土地や建物の貸付などで、協力しないようお願いします。

県の条例では、暴力団事務所の運営を禁止し、違反した場合には罰則を適用すること、一般の事業者が暴力団を利用したり、不動産の譲渡や貸付などについて、暴力団事務所と知りながら行った時には、報告を求め報告し、更には公表することができるなど規定しています。

市としては、今後も警察署と連携して暴力団の排除を推進しますので、不明な点は環境防災課または仙北警察署へお問い合わせください。

自主防災組織の育成について

仙北市は、地域防災計画に基づき災害時の地域における初動体制を確立するため、「仙北市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱」を制定し、平成24年度から2年間自主防災組織の結成と育成を推進することにしました。

実施していただく事業は、避難訓練の実施などです。

具体的には、避難訓練時の経費等として、炊き出し材料代、土のう袋代、記録用消耗品やお茶代などを補助するものです。

補助金の上限は1団体1万円/年としています。

概要については、仙北市のホームページを参照または環境防災課にお問い合わせください。

- 問合せ／環境防災課 交通防災係 ☎ 43-3308

市役所からの お知らせ

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

総務課 ☎ 43-1111
田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147
角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309
西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200

田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351
神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352
桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001
上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

【地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律】

▶拠点整備促進区域内における建築行為等の許可 ▶監督処分（原状回復命令、除却命令等） ▶拠点整備促進区域内の土地の買取り

【都市再開発法】

▶市街地再開発促進区域内における建築の許可 ▶市街地再開発促進区域内における建築許可違反に対する違反是正措置命令 ▶事業施行地区内における建築行為等の許可等 ▶事業施行地区内の建築行為等の許可等に係る原状回復等の命令

【密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律】

▶防災街区整備事業の施行地区内における建築行為等の制限 ▶防災街区整備事業の施行地区内における原状回復等の命令 ▶施行予定者が定められている防災都市計画施設の区域内における建築の制限 ▶許可の取消し等の監督処分、立入検査等

【大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法】

▶土地区画整理促進区域内における建築行為等の許可 ▶住宅街区整備促進区域内における建築行為等の許可 ▶住宅街区整備事業の施行区域内における土地の形質の変更等の許可 ▶建築行為等に係る監督処分（原状回復命令、除却命令等）

【被災市街地復興特別措置法】

▶被災市街地復興推進地域内における建築行為等の許可 ▶監督処分（原状回復命令、除却命令等） ▶被災市街地復興推進地域内の土地の買取り

【住宅地区改良法】

▶地区内における建築行為等の許可 ▶土地の原状回復、建築物等の除却等の命令

【マンションの建替えの円滑化等に関する法律】

▶マンション建替組合設立の認可 ▶個人が施行するマンション建替事業の施行の認可 ▶権利変換計画の決定および認可 ▶マンション建替組合に対する監督 ▶個人施行者に対する監督

●担当課：社会福祉課 ☎ 43-2288

【社会福祉法】

▶第二種社会福祉事業の開始の届出受理 ▶社会福祉事業の経営者からの報告徴収、立入検査等 ▶社会福祉事業経営の制限、停止命令、許可取消し

●担当課：都市整備課 ☎ 43-2295

【都市計画法】

▶土地の試掘等の許可 ▶市街地開発事業等予定区域内における建築等の許可 ▶建築許可をしない土地の指定 ▶土地の買取り ▶土地の有償譲渡の届出の受理 ▶報告徴収等 ▶許可の取消し等の監督処分 ▶立入検査 ▶用途地域（3大都市圏等） ▶特例容積率適用地区（3大都市圏等） ▶高層住居誘導地区（3大都市圏等） ▶風致地区（10ha以上）（2以上の市町村の区域にわたるものを除く） ▶緑地保全地域（2以上の市町村の区域にわたるものを除く） ▶特別緑地保全地区（10ha以上）（2以上の市町村の区域にわたるものを除く） ▶道路（その他の道路・4車線以上）自動車ターミナル ▶公園・緑地（10ha）（国または県が設置するものを除く） ▶広場・墓園（10ha）（国または県が設置するものを除く） ▶1団地の住宅施設（2000戸以上） ▶学校（大学・高専） ▶防潮施設 ▶土地区画整理事業（50ha超）（国または県が施行すると見込まれるものを除く） ▶市街地再開発事業（3ha超）（国または県が施行すると見込まれるものを除く） ▶住宅街区整備事業（20ha超）（国または県が施行すると見込まれるものを除く） ▶防災街区整備事業（3ha超）（国または県が施行すると見込まれるものを除く） ▶面積20ha以上の一団地の住宅施設予定区域

【流通業務市街地の整備に関する法律】

▶流通業務地区における施設建設等の許可 ▶違反施設の移転、除却等の命令

【都市緑地法】

▶緑地保全計画の策定 ▶緑地保全地域の標識の設置 ▶緑地保全地域における行為の届出の受理 ▶緑地保全地域における行為の禁止、制限、命令 ▶国の機関等が行う行為の通知の受理 ▶原状回復命令（緑地保全地域） ▶報告徴収（緑地保全地域） ▶立入検査（緑地保全地域） ▶特別緑地保全地区の標識の設置 ▶特別緑地保全地区における行為の許可 ▶公益事業の実施に係る行為の通知の受理 ▶地区決定の際既に着手している行為の届出の受理 ▶応急措置行為の届出の受理 ▶届出者等に対する助言または勧告 ▶国の機関等との協議 ▶原状回復命令（特別緑地保全地区） ▶特別緑地保全地区内の土地の買入れ ▶報告徴収、立入検査（特別緑地保全地区） ▶管理協定に関する事前協議および同意

11 県の事務の一部を市が取り扱います

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（いわゆる第2次一括法）の成立により、これまで都道府県が行っていた事務および権限の一部が市町村に移譲され、最も住民に身近である市町村における総合的な行政サービスの充実が図られます。

平成24年度から移譲される事務は次のとおりです。事務についての問合せは、各担当課へお願いします。

●担当課：商工課 ☎ 43-3351

【工場立地法】

▶緑地面積率に係る条例による地域準則の策定（条例制定）

【中小小売商業振興法】

▶商店街整備計画の認定 ▶店舗集団化計画の認定 ▶共同店舗等整備計画の認定 ▶商店街整備等支援計画の認定 ▶報告の徴収

●担当課：環境防災課 ☎ 43-3308

【墓地、埋葬等に関する法律】

▶立入検査および報告の要求 ▶許可の取消

【ガス事業法】

▶販売事業者からの報告徴収 ▶販売事業者への立入検査 ▶ガス用品の提出命令

【環境基本法】

▶騒音に係る環境基準の地域類型の指定

【騒音規制法】

▶規制地域の指定 ▶規制基準の設定 ▶自動車騒音に係る常時監視

【振動規制法】

▶規制地域の指定 ▶規制基準の設定

【悪臭防止法】

▶規制地域の指定 ▶規制基準の設定

【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律】

▶販売事業者からの報告書の徴収 ▶販売事業者への立入検査 ▶用品の提出命令

9 政策検証市民委員会の委員を募集します

市の政策について、総合的な見地から検証するため「仙北市政策検証市民委員会」を設置します。

市民の皆さんからも色々な角度から検証していただきたく、次により委員を公募します。

- 募集人員／3人以内
- 応募資格／次の条件を満たす方。
 - (1) 仙北市に住所を有する方
 - (2) 満20歳以上の方（平成24年4月1日現在）
 - (3) 平日の昼間に開催する会議に参加できる方

※ただし、国または地方公共団体の議員・職員を除きます。

- 募集期間／4月18日（水）～5月2日（水）
- 応募方法／所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAXで応募してください。記載事項は、氏名、住所、生年月日、職業などのほか、政策検証に関するご意見等です。（応募書類は返却しません。また、応募者の個人情報、選考以外には使用しません）
- 選考方法／応募者多数の場合は、庁内選考委員会で選考します。

※定数を超える場合は市の他の協議会、審議会等の委員になっていない方を優先します。

- 任期／平成25年度までの2年間
- 応募用紙／応募用紙は、企画政策課および各地域センターに用意しています。仙北市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。
- 応募先（問合せ）／

〒014-1298
仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30（田沢湖庁舎）
仙北市役所 企画政策課 政策推進係
☎ 43-1241 FAX 43-1300
E-mail seisaku@city.semboku.akita.jp

仙北市安全・安心メール にご登録ください！



- 空メールで簡単登録！
toroku@anshin.city.semboku.akita.jp
へ空メールを送信してください。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。
- 問合せ／総合情報センター ☎ 43-3339

子宮頸がん検診の おすすめの電話をします (がん検診受診勧奨推進事業)



秋田県と仙北市が協力し、今年の子宮頸がん検診の対象者の方に検診をおすすめする電話をします。4月16日(月)より、角館地区対象者の方に電話をします。定期的に受診していない方は、ぜひこの機会に検診受診をしてください。

受診勧奨方法

がん検診受診勧奨センター

☎018-884-5531 より

8時30分から19時45分の間に「地区で行う子宮頸がん検診受診」おすすめの電話をします。

電話の内容

- 仙北市の子宮頸がん検診のおすすめ
角館地区の方は、5月7日(月)から開始される市立角館総合病院での検診受診をおすすめします。
- 職場検診・医療機関等で受けられている方は電話先でお伝えください。

市立角館総合病院での検診受診方法

	子宮頸がん・卵巣腫瘍検診	乳がん検診
対象年齢 (平成25年4月1日の年齢)	・20～39歳 ・40歳以上の偶数年齢(2年に1回)	40歳以上の偶数年齢(2年に1回)
検診期間	5月7日(月)～11月29日(木) 月曜日、木曜日	
当日受付時間	正午～12:30	
料金	1,300円	1,000円
	仙北市国保加入の方・70歳以上の方・生活保護の方・非課税世帯証明書持参の方、クーポン券(乳がん・子宮頸がん)を持参した方は無料になります。	

●電話(☎54-2145 医事課健診係)で予約をしてください。
「仙北市の〇〇検診を受けたい」と伝え、氏名、生年月日、住所、電話番号、保険種別をお伝えください。(予約受付時間 午前9時～午後3時)

●問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

平成24年度 子宮頸がん等ワクチン接種 緊急促進事業についてのお知らせ



市では、平成22年度より子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成しています。国が実施するワクチン接種緊急促進事業が延長になりましたので、平成24年度も引き続き費用の助成を行います。

- 接種対象者/生後2カ月から5歳未満(4歳まで)の方
- 接種期間/平成25年3月31日まで
- 費用/無料(接種期間を過ぎると有料になります)
- 問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

平成24年度 麻しん・風しん(MR)ワクチン 予防接種のお知らせ



麻しんは「はしか」とも呼ばれ、かかると38度以上の発熱と全身性の発疹が特徴で、感染力が強い上、合併症などの危険が高いものです。

国では、平成24年度までに麻しん・風しんを排除するために2回接種を勧めています。体調の良いときに積極的に予防接種を受けましょう。

転入等で通知の届かない方は、保健課まで連絡ください。

- 接種対象者/
 - 1期 生後12～24カ月未満児
 - 2期 平成18年4月2日～19年4月1日生(年長児)
 - 3期 平成11年4月2日～12年4月1日生(中学校1年生)
 - 4期 平成6年4月2日～7年4月1日生(高校3年生)
- 接種期間/2期・3期・4期の対象者は、平成25年3月31日まで
- ※できるだけ6月末日までに受けてください。
- 費用/無料(接種期間を過ぎると有料になります)
- 問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

新米ママ・パパ必見! 妊婦健診を受けましょう



妊婦健診はお母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうかを確認するためのものです。妊娠中は体に色々な変化があり、自覚症状が無く順調に見えても、トラブルが隠れていることもあります。無事に出産を迎えるために、定期的に妊婦健診を受けましょう。

妊娠・出産で受けられる補助

【妊婦健診の補助】

妊婦健診は健康保険適用外ですが、母子健康手帳交付時にお渡しする「妊婦健康診査受診票」で、14回まで補助が受けられます。

【妊婦歯科健診の補助】

1回歯科健診を受けることができます。

※妊婦健診受診票(補助券)は母子健康手帳交付日にお渡ししています。

【出産費用の補助】

「出産育児一時金直接払制度」を利用すると、加入している健康保険から直接、出産した医療機関へ出産費用が支払われ、窓口での負担が軽減されます。詳しくは加入している健康保険窓口、または出産を予定している医療機関にお問い合わせください。

●問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

母子健康手帳交付日

【日程】

【場所】健康管理センター(角館)

【受付時間】13:00～13:30

【予約】不要

【持ち物】仙北市の妊娠届出書

(用紙のない方は交付日にご記入ください)

【内容】母子健康手帳交付

妊婦健診・歯科健診受診票の交付
保健師・栄養士によるマタニティ教室

平成24年	4月	2日(月)、10日(火)、16日(月)、24日(火)	
	5月	8日(火)、14日(月)、22日(火)、30日(水)	
	6月	5日(火)、11日(月)、18日(月)、26日(火)	
	7月	4日(水)、9日(月)、17日(火)、23日(月)	
	8月	6日(月)、16日(木)、20日(月)、28日(火)	
	9月	4日(火)、10日(月)、20日(木)、25日(火)	
	10月	3日(水)、9日(火)、15日(月)、25日(木)	
	11月	6日(火)、12日(月)、20日(火)、26日(月)	
	12月	4日(火)、10日(月)、17日(月)、27日(木)	
	平成25年	1月	7日(月)、15日(火)、21日(月)、29日(火)
		2月	4日(月)、12日(火)、18日(月)、26日(火)
		3月	5日(火)、11日(月)、19日(火)、25日(月)

●お知らせナビ

給食食材の放射性物質の検査を実施しています

福島第一原発の事故を受け、学校等給食でも安全・安心の確保が求められています。このため、児童生徒等により一層の安全・安心の観点から、学校等給食食材の使用前の放射性物質を検査しています。

【実施機関】秋田県

【検査方法】

①給食実施日に提供する食材を、前日または前々日までに検査場所に持ち込みます。

②検査対象食材は、学校等給食で使用する食材で農水産物とし、生鮮食品品質表示基準に掲げる生鮮食品とします。

③検査は、1施設あたり月2回程度を予定しています。

【基準値】

100ベクレル/キログラム以下（一般食品、平成24年4月1日より適用）

検査調理場	検査月日	検査品目	産地	セシウム134	セシウム137
にこにこ保育園	3月27日	白菜	茨城県	不検出	不検出
角館保育園	3月27日	もやし	岩手県	不検出	不検出

●問合せ/学校給食…仙北市教育委員会教育指導課 ☎43-3382
 保育園給食…仙北市子育て推進課 ☎43-2280

お知らせ

シルバー人材センターからのお知らせ

当センターは、4月1日付で法人移行に伴い「公益社団法人 仙北市シルバー人材センター」と名称が変わりました。

事業の内容については、一部の職種が受けられなくなるほか、日常業務の適正な対応が重要視されますので、適正就業を推進しながら、地域の皆様のお役に立てるよう運営いたします。

お気軽にお問い合わせください。

●問合せ/仙北市シルバー人材センター ☎55-1646

市立田沢湖病院の人事に関する訂正
 新聞報道での「副院長 鈴木直志」は誤りであり、役職の変更はありません。

セミナー・講演会

6月開催予定 スキルアップセミナー

【イチから学ぶ Photoshop 講習】

●期日/6月4日(月)・5日(火)

【Excel 初級コース】

●期日/6月7日(木)・8日(金)

【測量基礎講習】

●期日/6月14日(木)・15日(金)

【各講習共通】

●定員/10人 ●時間/9:00～16:00 ●場所/大曲技術専門学校

●受講資格/現在お勤めしている方

●受講料/無料。ただし、テキスト代は自己負担

●問合せ/大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187-62-

6321

東日本大震災復興支援 はなちゃんず・よし笛・花見チャリティーコンサート

桜の季節に、皆様で夜桜のお花見ついでに、心にしみる音のよし笛コンサートを聞きにぜひお出でください。

●期間/4月28日(土) 受付 18:00 開演 18:30 ●会場/角館榊

細工伝承館 ●入場料/無料 ●問合せ/ルネッサンス・角館 代表 石川

☎090-2799-9132 事務局 宮田

☎090-5189-7127

手作り作品の展示販売 たざわこクラフト市

田沢湖「瀧分校」を会場に、県内外から30人の作家が集うクラフト市を開催します。また、飲食の出店や、制作を体験できるワークショップも開催します。

●日時/5月3日(木)、4日(金) 10:00～16:00 ●会場/瀧分校

校舎内 ●問合せ/たざわこクラフト市実行委員会 ☎090-4631-3376

メール t_craft@hotmail.co.jp

イベント

田沢湖刺巻湿原 水ばしょう祭り

6万株のミズバショウの白い可憐な花が湿地帯一面に咲く刺巻湿原。山の芋鍋などの郷土料理や地元出店の販売、郷土芸能の披露などのイベントも開催します。

●期間/5月6日(日)まで ●会場/田沢湖刺巻湿原 ●イベント内容

▶郷土料理販売(山の芋鍋、炭火焼き岩魚、味噌たんぼ、玉こんにゃくおでん等) ▶特産品販売(おやき、そば

粉、山菜、漬物、地元産米等) ▶郷土芸能披露(4/28・29・30・5/3・4、

各10:30～11:30～13:30～) ※都合により変更の場合もあります。

●問合せ/仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」 ☎43-2111

埼玉県川越市、長崎県大村市、茨城県常陸太田市、秋田市『交流物産展』開催

今年も角館の桜まつりの期間にあわせて、それぞれの地元名産品を中心に、各交流都市の魅力発信する交流都市物産展が開催されます。

特に今回は、歴史と伝統を誇る小江戸川越の名産品の出展が予定されています。

ぜひこの機会に、ご家族・ご友人・ご近所様などお問い合わせのうえ、会場まで足をお運びください。

●期間/4月28日(土)、29日(日) 9:30～16:00 ●会場/仙北市

役所角館庁舎前 ●参加都市/埼玉県川越市、長崎県大村市、茨城県常

陸太田市、秋田市 ●問合せ/仙北市企画政策課 ☎43-1112

今年の開催日は
5月30日(水)
 です!

CHALLENGEDAY



仙北市

VS



竹原市

住民総参加型スポーツイベント

チャレンジデー

今年の対戦相手自治体は広島県竹原市(人口2万8794人)に決定しました。

竹原市は、安芸の小京都と呼ばれています。

介護保険事務所からのお知らせ

地域密着型サービス事業所の公募および説明会について

1. 公募の趣旨

大曲仙北広域市町村圏組合では、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の基盤整備を進めています。

本公募は、平成25年度に整備計画のある指定地域密着型サービスを公募するものです。

2. 公募する地域密着型サービス等

地域密着型サービスの種類	整備年度	整備数
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	平成25年度	1事業所(定員29人)

【問合せ】大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 事業監査班 まで

☎0187-86-3913 FAX0187-86-3914

〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10番地 大仙市役所仙北支所3階

3. 公募要件

設置主体は社会福祉法人であって介護サービス事業所の指定を受けて、仙北市で申請時現在介護サービス事業を運営している法人であること。

4. 説明会

●日時/5月15日(火)14:00～

●場所/大仙市役所 仙北支所3階 大会議室

※参加予定の場合は5月10日(木)まで期限厳守のうえ、法人名、参加者名、電話番号を明記し、下記宛FAXでご連絡ください。

広報担当者の

つぶやき



SR 小学校の入学式。新1年生の元気のいい返事が体育館に響きます。お気に入りのランドセルを背負い、学校生活を楽しみにしている様子を見ているだけで、こちらまでうれしくなります。入学おめでとう。自分にもそんな時代があったらうなあ。



TR 水ばしょう祭り開催を前に、刺巻湿原にミズバショウの開花具合を確認に行ってみました。まだ雪が残っていたので、どうかな?と期待せずに行ってみると、所々に白い花が咲きはじめていました。この広報が発行される頃には、水ばしょう祭りもはじまり、刺巻湿原が白と緑で彩られているかもしれません!



YR 多くの雪がまだ残りますが気温の方はいくぶん暖かくなり、ようやく春が来たかなと感じます。広報の表紙が前回から写真になっています。「春らしい写真を」と係で探しましたが、4月に入っても雪、雪の天気。締切前の「被写体」探しに焦りました。

仙北市 カレンダー

4/16^月~5/5^土

16 月 **社会福祉協議会心配ごと相談** (社会福祉協議会西木支所 10:00~12:00) **4/1号 P30**

17 火 **献血** **4/1号 P33**

18 水 **社会福祉協議会心配ごと相談** (田沢湖総合開発センター 13:00~16:00) **4/1号 P30**

行政相談所開設日 (田沢湖総合開発センター 13:00~16:00) **4/1号 P31**

19 木

20 金

21 土

22 日 **田沢湖・西木地区 春の全市一斉クリーンアップ** **4/1号 P20**

23 月

24 火

25 水

26 木 **社会福祉協議会心配ごと相談** (社会福祉協議会角館支所 13:00~16:00) **4/1号 P30**

27 金 **税務課 夜間納税窓口開設** (市役所田沢湖・角館・西木庁舎 17:15~19:00) **P6**

28 土 **はなちゃんず・よし笛・花見チャリティーコンサート** (角館樺細工伝承館 受付18:00 開演18:30) **P12**

交流物産展 (市役所角館庁舎前 9:30~16:30) **P12** 29日まで

29 日

30 月

5/1 火

2 水

3 木 **たざわこクラフト市** (瀧分校校舎内 10:00~16:00) **P12** 4日まで

4 金

5 土

せまく **4**⁻¹⁶ No.104

- 発行・編集 仙北市役所総務課文書広報係
- 製作協力 広報編集委員会
- 〒014-1298
- 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地
- 発行日 1日・16日
- TEL 0187-43-1111 ●FAX 0187-43-1300
- E-mail semboku@city.semboku.akita.jp
- URL <http://www.city.semboku.akita.jp/>
- 印刷 株松本印刷

仙北市花まつり情報



がんばろう!
東北あんべいいな秋田
刺巻水ばしょう祭り
5月6日(日)まで



角館の桜まつり
4月20日(金)
~5月6日(日)



がんばろう!東北
八津・鎌足
かたくり群生の郷
4月22日(日)
~5月6日(日)